

元

気

っ

子

ア

ル

バ

ム

＝

＝

＝

お子様の写真を載せませんか。
まずは電話かEメールで広報広聴係
(☎71)2202/info@city.anjo.aichi.jp)へ。

橋本京弥くん(8カ月)



にっこり、ご機嫌♪ぼくが笑うとみんな笑顔。今日も元気に、はいはいパトロールでみんなに笑顔を届けよ。(東栄町)

石川優依ちゃん(1歳)



最近、いろいろなことができるようになったよ😊あー、毎日が楽しいなあ♥明日は、何してあそぼうかな！(石井町)

倉地陽良くん(1歳)



パパとママのやってくれるブンブ〜が大好き！歌や踊りも大好き!!今日もいっぱい食べて遊ぶぞ〜。(三河安城本町)

長坂燈くん(9カ月)



僕のうちは7人家族。僕が笑うとみんなも笑顔になるよー！バスが大好き！タイヤをクルクル回すよ！(福釜町)

納税NEWS

特別徴収を実施してください！

地方税法の定めにより、給与を支払う事業者は特別徴収義務者として、市民税・県民税を特別徴収する必要があります。

特別徴収とは、従業員に課税された市民税・県民税を毎月の給与から引き落として、市へ納付する制度です。毎月の引き落とし額は市が計算して通知しますので、事業者は税額計算をする必要はありません。

まだ特別徴収を実施していない事業者は、すみやかに実施してください。

問▶市民税課(☎71)2214)

¥今月の納税など

納期限：12月26日(金)
口座振替日：12月26日(金)

▶固定資産税・都市計画税 第3期
▶国民健康保険税 第6期
▶後期高齢者医療保険料 第6期
▶介護保険料 第6期
▶水道料金・下水道使用料 (J R 東海道本線以北。二本木・緑町を含む)
▶保育園保育料
▶幼稚園授業料
▶市営住宅家賃
▶児童クラブ育成料

安城市民憲章

わたくしたちは、
＊たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
＊きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
＊自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
＊教養を高め、若い力を育てましょう。
＊健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

1月の相談窓口							
※対象は市民のみ、相談は無料です。秘密は固く守りますのでお気軽にご利用ください。 相談業務は、いずれも正午～午後1時および1日(祝)～3日(土)・12日(祝)は休みます。							
名称	相談員	と き		と ころ	問い合わせ		
市民相談	市民相談員	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時	市役所相談室(北庁舎1階)	市民課相談室 (☎71)2222)		
法律相談	弁護士	毎週(金)	午後1時～5時				
		要予約…12月22日(月)～前日午前9時～午後5時(先着各7人) ※同じ内容は1回限り。キャンセルした人は翌々月からの受け付け。					
	司法書士	5日(月)・19日(月)	午後1時～4時				
		要予約…12月22日(月)～前日午前9時～午後5時(先着各6人)					
交通事故相談	司法書士	7日(水)・21日(水)	午後1時～4時30分				
	要予約…12月22日(月)～前日午前9時～午後5時(先着各7人)						
行政相談	行政相談委員	6日(火)・20日(火)	午後1時～4時				
人権相談	人権擁護委員	13日(火)・27日(火)	午後1時～4時				
相続・登記・測量相談	司法書士、土地家屋調査士	26日(月)	午後1時～3時	市役所相談室(北庁舎1階)	国保年金課 (☎71)2231)		
市民女性悩みごと相談	女性悩みごと相談員	毎週(水)	午前10時～午後4時				
外国人相談	ポルトガル語通訳者	毎週(火)	午前9時～正午	市役所相談室(北庁舎1階)	市民税課 (☎71)2213)		
年金相談	社会保険労務士	8日(木)	午前10時～午後3時				
税務相談	税理士	7日(水)	午後1時30分～4時	市役所相談室(北庁舎1階)	商工課 (☎71)2235)		
消費生活相談	消費生活相談員	毎週(火)・(木)	午前9時～午後3時30分				
	弁護士	27日(火)	午後1時～3時	市役所西会館	子育て支援課 (☎71)2229)		
労働相談	県産業労働政策課職員	要予約…5日(月)午前9時から(先着4人)					
		8日(木)	午後1時～4時	市役所西会館	子育て支援課 (☎71)2229)		
職業相談・紹介	ハローワーク相談員	要予約…6日(火)午後5時まで(先着6人)					
		毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	市役所子育て支援課	子育て支援課 (☎71)2229)		
ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員、市職員	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分				
児童相談	家庭相談員、市職員	毎週(金)	午前10時～午後3時	市役所西会館	子育て支援センター(☎72)2317) 二本木(☎77)2774)・あけぼの(☎97)2276)・さくら(☎99)2100)・根崎(☎92)0089)子育て支援センター		
内職相談	内職相談員	毎週(月)～(土)	午前9時～午後5時				
乳幼児の子育て相談	保育士	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課(☎77)2941)		
ボランティア相談	ボランティア相談員、社会福祉協議会職員	毎週(火)・(木)・(土) (13日(火)を除く)	午前10時～午後3時				
心配ごと相談	民生委員、児童委員	毎週(火)・(土)	午後1時～4時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)		
		10日(土)→中部・安祥・西部福祉センター 21日(水)→南部公民館 24日(土)→作野福祉センター ※午後1時～4時(西部福祉センターは午前9時～正午)。					
子ども生活相談	元情緒障害児施設職員	10日(土)・24日(土)	午後1時30分・3時	総合福祉センター	総合福祉センター (☎77)7888)		
福祉法律相談	弁護士	要予約…各相談日の前々日午後5時15分まで(月)を除く。先着各1人)					
		21日(水)	午後1時～4時	総合福祉センター	総合福祉センター (☎77)7888)		
障害者更生相談	身体・知的障害者相談員	要予約…6日(火)～17日(土)午前8時30分～午後5時15分(月)を除く。先着6人)					
		8日(木)	午後1時～4時	教育センター	教育センター (☎76)9674)		
心の電話	社会教育指導員	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時				
教育相談		毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター (☎76)9674)		
ふれあい相談・就学相談	臨床心理士	要予約…随時受け付け					
		毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時				

23 広報あんじょう 2014.12.15

22 広報あんじょう 2014.12.15

相談窓口

市役所代表 ☎76 1111 / FAX 76 1112